

令和7年8月29日

令和8年度の財政投融資計画要求書

(機関名：自動車安全特別会計（空港整備勘定）)

1. 令和8年度の財政投融資計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	112	112	—	0.0
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	112	112	—	0.0

2. 財政投融資計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和8年度末 残高(見込)	令和7年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	6,567	6,753	△186	△ 2.8
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	6,567	6,753	△186	△ 2.8

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		1,886	1,867	19
(内訳)	空港整備事業	1,886	1,867	19

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		1,886	1,867	19
(財源)	財政投融資	112	112	—
	財政融資	112	112	—
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	1,774	1,755	19
	一般会計より受入	406	383	24
	空港使用料収入	2,724	2,438	286
	地方公共団体工事費負担金収入	79	79	0
	国債整理基金特別会計へ繰入	△427	△330	△97
	その他	△1,009	△815	△194

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

（機関名：自動車安全特別会計（空港整備勘定））

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

羽田空港及び福岡空港等の国際航空輸送網又は国内航空輸送網の拠点となる空港（拠点空港）の機能強化については、我が国の国際競争力強化のために必要不可欠な、極めて公益性が高い事業である。

なお、空港法に基づき、成田国際空港・関西国際空港・大阪国際空港・中部国際空港以外の拠点空港の設置・管理は国土交通大臣が行うこととされている。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

空港法に基づき、成田国際空港・関西国際空港・大阪国際空港・中部国際空港以外の拠点空港の設置・管理は国土交通大臣が行うこととされているが、我が国の国際競争力の強化に資する強靱な航空ネットワークを実現するための拠点空港等の機能強化を計画的に推進する観点から、事業の重点化を図っている。

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

空港整備事業は、航空運送事業者が負担する空港使用料収入や航空機燃料税収入を財源としており、受益と負担の関係を明確にすることにより、適切な財源スキームが確保されている。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

空港整備事業の財源の一部である空港使用料収入や航空機燃料税収入については、航空需要の回復に伴う収入の増加を見込むことにより、必要な自己資金を確保することとしている。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

来年度以降、拠点空港の機能強化事業の実施にあたっては、コスト削減を継続的に実

施することなどにより、財政投融资を適切に運用してまいりたい。

(参考：過去3か年の財政投融资の運用残額)

	4年度	5年度	6年度
運用残額	83 億円	74 億円	102 億円
運用残率	3.9 %	4.3 %	11.3 %

(注)「運用残率」は、改定後現額(改定後計画＋前年度繰越)に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

特になし。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：自動車安全特別会計（空港整備勘定）)

「経済財政運営と改革の基本方針2025」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」に盛り込まれた事項に関する要求内容

経済財政運営と改革の基本方針 2025（令和 7 年 6 月 13 日）（抄）

第 2 章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

2. 地方創生 2.0 の推進及び地域における社会課題への対応

(2) 地域における社会課題への対応

(持続可能で活力ある国土の形成と交通のり・デザイン)

我が国の国際競争力強化のため、高規格道路、整備新幹線、リニア中央新幹線、都市鉄道、港湾、空港等の物流・人流ネットワークの早期整備・活用、モーダルコネクットの強化、航空ネットワークの維持・活性化を推進するとともに、担い手の確保・育成に取り組む。

3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加

(1) GX の推進

低炭素水素等については、内外におけるサプライチェーンの構築に向けた研究開発、設備投資や拠点・関連インフラの整備を支援する。SAF（持続可能な航空燃料）については、国際競争力のある価格の実現に向け、研究開発や設備投資を促進する。

4. 国民の安心・安全の確保

(1) 防災・減災・国土強靱化の推進

(防災・減災・国土強靱化の推進)

経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化のため、フェーズフリーな仕組みの活用、上下水道などのインフラ老朽化対策・耐震化の加速化、高規格道路の未整備区間の解消、港湾・空港の防災拠点化等の災害に強い交通ネットワーク構築、無電柱化、大雪対策等を進める。道路啓開計画の実効性向上に取り組む。

(2) 東日本大震災からの復興・再生及び能登半島地震からの復旧・復興等

(能登半島地震からの復旧・復興及び防災対策の推進等)

令和 6 年能登半島地震により、石川県を始めとする北陸地方を中心に甚大な被害が発生し、さらに、復興の最中に奥能登豪雨によって二重の被災となったことを踏まえ、引き続き、一日も早い被災者の生活・生業の再建、インフラ等の復旧、公費解体、復興まちづくり計画に基づく事業、災害公営住宅の整備を推進するとともに、文化芸術も含めた能登の創造的復興を支援する。

(6) 「世界一安全な日本」の実現

運輸分野の安全対策、自動車メーカー等の不正防止、高齢運転者等の事故防止や自動車事故被害者の支援に取り組む。

6 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：自動車安全特別会計（空港整備勘定）)

1. 決算についての総合的な評価

空港整備勘定は、航空事業者等からの空港使用料収入、一般会計からの繰入金、借入金等を財源として、空港整備事業、環境対策事業、航空路整備事業、空港等の維持運営等を実施している。

6 年度は、コロナ禍からの回復後の航空需要を受け入れていくため、拠点空港の基盤施設整備等を実施した。また、財政融資資金借入金の償還により借入金残高は 222 億円減少した一方、新たに財政融資資金より 631 億円の借入を行ったことにより借入金残高が同額増加した。

収納済歳入額は 4,806 億円、支出済歳出額は 3,517 億円であった。

(参考：6 年度決算)

(単位:億円)

	当初計画	補正	現額	実績	繰越	差額
事業費	2,048	48	2,836	1,681	1,041	114
維持運営費	1,561	—	1,570	1,502	12	55
国債整理基金特別会計へ繰入	333	—	333	319	—	14
その他	4	—	19	15	—	4
(支出計)	3,945	48	4,757	3,517	1,053	186
一般会計より受入	295	—	295	295	—	—
空港使用料	2,220	—	2,220	2,244	—	24
借入金	360	48	907	631	174	△ 102
その他	1,070	0	1,386	1,636	23	274
(収入計)	3,945	48	4,808	4,806	197	196

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

該当なし。

(2) 費用・収益の状況

該当なし。